一時支援金に係る取引先情報一覧（中小法人等向け）

年　　月　　日

一時支援金事務局　殿

緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金給付規程第７条第３項第１号（ヨ）の情報について、以下のとおり提出します。

１．申請者情報

法人番号													

法人名	本店所在地	代表者氏名

２．申請者の該当区分（緊急事態宣言による影響について）

該当する緊急事態宣言の影響について、以下の（１）①～③又は（２）①～⑤から選択してチェックを付けてください。（１）、（２）の両方の項目について、複数選択することも可能です。なお、（２）①～③の中からのみ選択した場合は、次の３．の記入は不要です。

（１）緊急事態宣言[1]の発令地域（以下、「宣言地域」という。）に所在する地方公共団体による営業時間短縮要請に伴う協力金[2]の支払対象となっている飲食店（以下「対象飲食店」という。）との取引による影響

□　①　「宣言地域」に所在する対象飲食店と直接取引をしていることによる影響。
□　②　自らが「宣言地域内」に所在しており、対象飲食店と間接取引をしていることによる影響。
□　③　自らは「宣言地域外」に所在しており、対象飲食店と間接取引をしていることによる影響。

（２）不要不急の外出・移動の自粛による影響

□　①　自らが「宣言地域内」に所在しており、主に対面で個人向けに商品の販売又はサービスの提供を行っていることによる影響（BtoC 事業者）
□　②　自らは「宣言地域外」に所在しており、主に対面で個人向けに商品の販売又はサービスの提供を行っていることによる影響（旅行関連事業者）
□　③　宣言地域の個人顧客との継続した取引による影響（事業者全般）
□　④　（２）①～③の事業者に、直接、商品の販売又はサービスの提供を行っていることによる影響
□　⑤　（２）①～③の事業者に、販売・提供先を経由して、商品の販売又はサービスの提供を行っていることによる影響

[1] 新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成２４年法律第３１号）第３２条第１項に基づき２０２１年１月７日に発令された新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言のことをいう。
[2] 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を用いている協力金に限る。

３．取引先情報（法人の場合は法人番号必須/該当する取引先が１者のみの期間は１者のみの記載で可）

（１）2019 年 1～3 月において、２．（１）①～③、（２）④～⑤に該当する取引及び商品の販売又はサービスの提供を複数回行った取引先（売上が大きい順に 2 者）

法人番号													

法人名（個人の場合は屋号・雅号）	所在地	電話番号

法人番号													

法人名（個人の場合は屋号・雅号）	所在地	電話番号

（２）2020 年 1～3 月において、２．（１）①～③、（２）④～⑤に該当する取引及び商品の販売又はサービスの提供を複数回行った取引先（売上が大きい順に 2 者）

法人番号													

法人名（個人の場合は屋号・雅号）	所在地	電話番号

法人番号													

法人名（個人の場合は屋号・雅号）	所在地	電話番号

（３）2021 年 1～3 月において、２．（１）①～③、（２）④～⑤に該当する取引及び商品の販売又はサービスの提供を複数回行った取引先（売上が大きい順に 2 者）

※緊急事態宣言の影響により、該当する取引を複数回行った取引先が存在しない場合は、その旨を法人名欄に記載ください。

法人番号													

法人名（個人の場合は屋号・雅号）	所在地	電話番号

法人番号													

法人名（個人の場合は屋号・雅号）	所在地	電話番号